

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007-1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価150円(年間購読料式千円)
1975年2月25日発行
第7巻 第2号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 7 No. 2

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

海外企業(スウェーデン)に学ぶ女性の登用と福祉制度

The Employment & Welfare System for Women in Swedish Industry

(日本能率協会主催昭和50年度ビジネスにおける女性の
能力開発大会第2セッションより(50. 1. 21開催))

訳 評議員 小野寺 百合子
Yuriko Onodera

1) スウェーデンにおける女性の就労と在 日スウェーデン企業内の女性の就労 Women at Work—some Aspects on the Situation in Sweden, and a Swedish Company in Japan

Mr. Hans Ingvarson
Vice President of Gadeljus KK

スウェーデンにおける女性解放の経過の中で、
もっとも重要と思われるものは、1960年に労働組
合同盟と経営者連盟との間で、男女の同職種賃金
の協定が結ばれたことである。この協定があるに
もかかわらず、今日の同職種平均収入を見ると、
サラリーマンの給料では女は男の90%、ブルーカ
ラーの賃金では80%である。職種に関係なく総収
入となると格差はもっと大きく、1970年で男の平
均給料月3,333 Kr (233,000円) に対し、女は
1,953Kr (137,000円)であった(第1図)。

なぜ女の給料は低いか?その理由を述べたいと
思う。

知識 知識があるほど給料は高い。女は男より
一般に教育が低く給料も少ない。それゆえ両親の
どちらかが在宅して子供の世話をするとすれば、
それは常に母親である。女の子は今もなお教育期

間の短い典型的な女子向きの職業を選ぶ(第1表)。

年齢と経験 就労女性のもっとも大きい割合は、
若年または中年である(第2表)。若い初心者が
経験者と同じ給料でないのは当然であり、女が出
産育児をすませてのちに仕事に戻れば、継続勤務
者に比べて不利である。

労働時間 平均給料は労働の時間数と時間帯に
関係する。われわれ社会では本来、子供ばかりか
老人や親類の病人の世話まで、女がすることにな
っている。それが女に、交替制労働、休日労働、
超過勤務を困難にし、パートタイム労働を希望さ
せる(第3表)。

労働条件 過熱、過冷、騒音、塵埃の条件や、
地下、高所、毒物、爆発を伴う労働は、一般に賃
金が高いが、女はこういう労働に就かないのが普
通である。

No. 2 目 次

海外企業(スウェーデン)に学ぶ 女性の登用と福祉制度.....	1
ピア・リードバック女史の義務教育に 関する講話を聞いて.....中嶋 博...	5
スウェーデンに関する1974年中の著書論文.....	6
スウェーデンの経済社会ニュース.....	9

責任 責任があるほど給料は高い。女の指導者や経営者は少ない。子供と家庭に責任があれば、職場の規則的な勤務が困難で、まして超過勤務や出張は受けにくい。それでは高い地位に達するのはむずかしい（第表4および第5表）。

仕事の価値 本来、力量は当面の器用さより高く評価されてきた。平均して女は男より目方が軽く、体力は男の60%、解ぼう的に小さく造られている。典型的な女は、衣料、衛生、看護、サービスなど低収入の部門の人に見られる。

スウェーデンに同職種同賃金の原則が行われてから15年になるが、結果は以上の通りである。この状態を改善するためには、何ができ、何をなすべきか。わたしは皮肉な質問で答える。“女がなぜ働かなければならないか？なぜ女が家庭にいて、家事と育児をすべきではないのか？”と。理由の一つは、西欧的原則たる個人の自由であって、思想の自由、言論の自由、選択の自由とともに、個人が働く自由を選ぶなら、社会は働きやすくする方法を講じなければならない。原理としては、誰にも働かない自由もあるはずだが、経済はその自由をまだ許していない。しかしもっと大切な理由は、スウェーデンの経済が女の労働力を必要とすることである。

スウェーデンの年齢構成は、次の10年間に18～66歳の年齢群が減じ、子供ととくに65歳以上の老人の割合が増す。労働者の絶対数は増すだろうが、週労働時間の短縮、休日の増加、退職年齢の繰上げなどにより、平均時間当り労働量の減少が予測される。想像される労働力不足は、移民と一部の身障者でカバーされるが、もっとも主要な潜在労働力の予備は女性労働力である（第7表）。将来はたしかに今まで以上に女が働きたがると、信ずべき理由がある。1) パートタイムを含め既婚婦人の就労者は、1930年の9%が、1940年は10、1945年は11、1950年は16、1960年は26、1965年は37、1970年には45%になった。2) 家族構成は小さくなり、子供数は減り、家庭の設備は家事を容易にし、冷凍や半製品の食品がよくなり手に入りやすくなった。3) 女性労働の範囲が拡がりチャンスが多くなった。

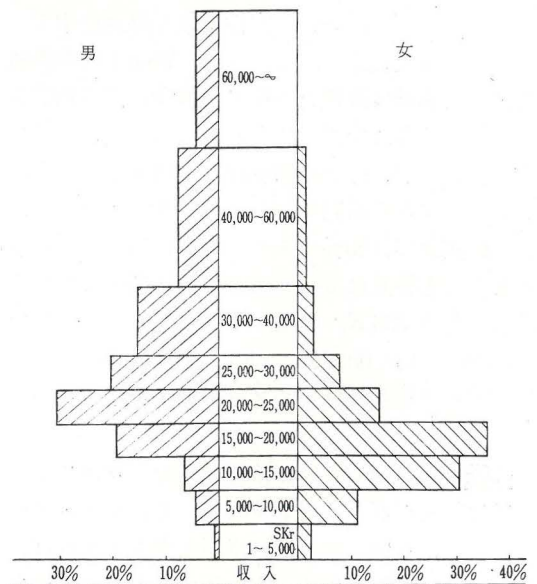
しかし企業と社会が、もし就労女性の割合をもっと増したいのなら、この問題にもっと干渉しなければならない。企業は女性労働に、パートタイム労働、労働時間の中断、特別な交替制、時差労働、

会社の保育所など積極的姿勢を示し出した。社会は熱心に、上級教育、税法改正、社会保障規定の改正、保育所や幼稚園の増設などによって、女性就労に便宜を与えている。

ガデリウス(株)は、従業員1,373人のうち女は245人で、工場労働者90人の中には女はいない。事務所では、女は、秘書、事務タイピスト、事務員、電話とテレックスのオペレーター、パンチオペレーター、お茶くみである。係長は3人、課長は1人でこの人たちの平均年齢は26.1歳、平均給料は78,000円である。一つの部署で、男6人を含む15人のセクションを、1人の女性に一貫した職分を与えてやらせてみたが、成功した。パンチオペレーターに、朝10時～4時のパートタイム勤務を試験したが、フルタイムとほとんど同じ仕事をし、成功であった。交換台に、未婚または成長した子供を持つ40～45歳の女子を雇ってもみたが、しっかりしていて信頼がおけ、永続することがわかった。数年前から、女子補助事務員の27歳定年をやめ、すべての人に同じ60歳停年制を採用した。

最後に一言。女性は大きな潜在労働力であるから、女性自身も企業も政府も、女が男と同等の身分で働けるような努力をしなければならない。しかしこの平等とともに、小さな希望を述べたい。それは女性が、女性であり、愛する母であり、妻であり、ガールフレンドであることを決して忘れないでほしいということである。

第1図 スウェーデンにおける収入の分布 (SOU:1970)



第1表

青少年の職業分布例、男女別百分率

職業分野	事業所数	男子%	女子%
技術作業	5,903	85	15
教職	21,188	18	82
速記、タイプ	1,853	18	72
運輸	679	98	2
航空、自動車車両操縦	2,751	99	1
車掌及び交通関係事務	1,267	91	9
管制官、及び交通事業管理	312	89	11
繊維、裁断、縫製	1,031	27	73
精密機械	3,403	77	23
電気工事	12,110	99	1
塗装	1,513	98	2
煉瓦積み、コンクリート作業	584	99	1
印刷産業	1,128	86	14
食料品生産	4,347	80	20
機械、自動車整備	663	98	2
民間警備保障、保護事業	5,220	93	7
家事、レストラン業務	7,800	20	80
美容	5,713	9	91
軍事関係	5,618	95	5

出典：AMS年次報告 1970—71

第2表

1971年度就労者の婚姻、年齢別分布、百分率
(対象年齢16—74才)

性別	就労者の年齢別パーセンテージ					
	20—24	25—34	35—44	45—54	55—64	全体
既婚男子	91	97	98	97	89	87
未婚男子	73	88	85	85	71	70
男子全体	76	94	95	95	85	80
既婚女子	58	57	68	65	41	53
未婚女子	70	80	82	78	53	55
女子全体	66	63	70	68	45	54
男女全体	71	79	83	81	64	67

出典：AKU年間平均値 1971

第3表

勤務時間

1971年の労働時間

	一週間当りの労働時間				週間平均労働時間
	1—19	20—34	35—44	45—	
男性	69,300	112,600	1,307,200	529,200	43
女性	230,900	346,500	619,300	126,100	32
既婚女性	184,100	271,300	304,500	68,700	30
未婚女性	46,800	75,100	314,700	57,400	37
7才以下の 子供を有する 既婚女性	58,800	67,000	61,600	16,100	28
男女共	300,100	459,100	1,926,400	655,300	39

表は16—74才の就労者を含む

出典：AKU 1971年年間平均値

第4表

職場の地位と平均給料

	男性		女性	
	人数	平均給与	人数	平均給与
技術系管理職	6,399	7,090.-	23	6,047.-
総務マネージャー	5,416	6,908.-	87	5,178.-
監督者	9,829	3,830.-	54	3,093.-
インストラクター	405	3,525.-	561	2,869.-
職長	22,850	3,306.-	500	2,669.-
下級事務職	10,701	2,615.-	30,834	2,150.-
メッセンジャー	2,073	2,455.-	359	1,653.-

第5表

(1972年)

	男性	女性
閣僚	14	3
最高裁判所	25	1
官庁(上級官僚)	88%	12%
国会議員	86%	14%
地方県会議員	82%	18%
コムーン首長	100%	—

第6表

就労人口/就労女性

1970—1990の就労人口(予測)

	就労人口平均数				変動 1970—80
	1970	1975	1980	1990	
男性	2,387,900	2,393,600	2,394,800	2,474,500	+ 7,000
既婚女性	950,100	1,074,800	1,173,100	1,314,400	+ 223,000
未婚女性	578,800	544,100	528,700	529,400	- 49,300
女性全体	1,528,100	1,622,600	1,701,800	1,843,800	+ 173,700
合計	3,915,900	4,006,200	4,096,500	4,318,300	+ 180,600

出典：SOU 1971：8 労働資源 1965—90, 1970年度
長期調査 添付資料1

2) スウェーデン女性就労について

Women at Business in Sweden

Miss Gunilla Nyström
Assistant, Commercial Attaché,
Swedish Embassy

1960年代のはじめから、スウェーデンでも男女の役割について、活発な議論が交わされ、その結果、いくつかの改善が行われた。

1960年に、経営者連盟と労働組合同盟の間で協定が結ばれ、男も女も同賃金制となった。1971年に、税金の夫婦別個人払いが実施され、夫婦合算のときより税金が廉くなった。

その後、男女平等について、もう二つの改正があった。一つは、結婚は夫婦とも経済的独立を意味する法律である。次は出産後7ヶ月間は、夫婦で有給休暇を分けあうことができ、病児看護のためにも両親のどちらかが、年に19日間有給で在宅できるようになったことである。

それで今日では、女が男と同じ条件で職業生活をするのに、有形妨害はないはずである。それでもなお実際には給料の点でも、高級官僚または経営者になるチャンスについても、相違は存在する。たとえば、同地位の高級官僚の給料を比べると、女は男の79%である。

月 給

大学卒業業者	男	女	男に対する 女の給料の%
技 術	¥ 430,000	¥ 300,000	70
自 然 科 学	¥ 360,000	¥ 270,000	75
経 済	¥ 415,000	¥ 270,000	65
法律と社会科学	¥ 320,000	¥ 250,000	78
そ の 他	¥ 430,000	¥ 270,000	63

スウェーデンでは、月 700,000 円以上の高給取りのうち、女は3~4%にしか過ぎない。教育でいうと、高校のあと2年以上の教育を受けるものは、スウェーデンでは女 62,000 人、男 121,000 人で、このうち就職するものは女の84%、男の93%である。

スウェーデンの16~74歳の全女子の約60%は、家庭の外で働いているが、その4分の3は、300種の職種のうち25種、すなわちオペレーター、看護婦、家事手伝い、出納係、縫子、事務員、掃除

婦などであって、それが変る様相はない。

国家公務員を例にとると、管理職（最高給）は男 2,500 人に対して女は 57 人で、男の 2% にしか過ぎない。最低給の公務員は 47,000 人いるが、その 76% は女である。この数字にはいっていない教職員は、数では女が優勢だが、学校と大学の最高給職では、100 人中女は 9 人しかいない。

女の平均収入が男より少ない理由は説明がつく。たとえば男女が同じ教育を受けることに何等さまたげはないにもかかわらず、若い娘たちの間にさえ、職業意識は足りない。今は男女とも高等学校へは行くけれども、多くの女の子はその先、職業学校または大学へつづいて行こうとしない。女の子たちが職業を選ぶとき、昔ながらの女性の道を選ぶのが普通である。

スウェーデンのある経済雑誌が、高い地位にある女性について調査をした。女子が就職する能力をどう思うか？彼女らは差別を感じるか？同地位の男性より給料は少ないか？女をボスに持つ男はどうか？などであった。答を要約すると、彼女らの給料が同地位の男性より低いことはだいたい一致するが、給料は十分高いのでこのことはあまり気にならない。それよりも考えるべきことは仕事の内容であって、それと今日の女性は取組むべきたということである。男女間の給料の格差は何はともあれスウェーデンでは減りつつある。調査の結果では、女の多くが高給職につながる教育を受けようとしなくても、一致した意見であった。また女の就職希望者には、就職に絶対必要な目的意識がないことも指摘された。トップになるには少なくとも10年間精励しなければならないが、多くの女性にはそれがむずかしい。

彼女たちの共通の勧告は、昇進しない男を落胆させず、チームワークを有利にするためには、管理者意識を捨てることだという。また管理者の地位を男と争うには、肘を使わずに彼女たちに何ができるかを示すなら、それが女にとって有利である。

ここに彼女たちが、女性と企業の両方に、それぞれ与えた忠告10ヶ条がある。これはおそらく日本女性にもよい忠告であろう。

就職しようとする女性への忠告

1) 会社があなたに賭けていると信ぜよ。あなたが自覚する才能は、あなたのボスもすぐに感じとる。あなた自身以外に誰もあなたのことをPR

してはくれない。

2) “議長の言”を恐れるな。集会で尊敬されるためには、その“言”から多くを学べ。

3) 会社の訓練や教育について情報を要求せよ。

4) 上級の講習をやって見よ——タイプライターの講習などでなく。

5) 社内に公告される新しい職場に注意していて、適当なものには躊躇せず応ぜよ。

6) 仕事に応ずるとき、自身の能力と知識に自信をもち、不可能なものには手を出さな。

7) 出産休暇などについて、こちらから言い出すな。その権利は法的にあなたにあるもので、それを会社も知っている。

8) 決して“無知な娘”のふりをするな。それは困難の場を救うかもしれないが、将来を損う。

9) 躊躇せず、勇ましく野心的であれ。男の中ではこの才能は“進取の精神”とよばれ、重要視される。

10) 就職計画をあなたの夫に相談せよ。あなたの働く意味がないという意見に傾くな。あなたの給料は子守りまたは保育所への支払いだけのものではない。

女性について会社への忠告

1) 社内に、昇進を公平に論議する委員会がなければならない。

2) 会社は社員に対して、ボスが何を要求しているか公開せよ。

3) 訓練、講習、集会を労働時間中に行え。週末と夕方の集会や講習は、本来的に自宅に仕事を持ち帰ることになる。

4) 公告した地位に対して女性社員からの申出のないときは、あなた自身で彼女らに連絡をとれ。

5) 昇進のための要件を、男よりも女に多く出すな。

6) 華客や同僚が高い地位に女を受け入れたがらないという論法で、女の発展を阻止するな。

7) 女の発展をある限度内に限定するな。

8) 出産時の有給休暇について、法律があると告げることを忘れるな。彼女が赤子の世話で一時的に在宅する間、彼女に連絡をとれ。彼女は仕事に戻るのを歓迎されると感じるにちがいない。

9) まだ実施していないのなら、時差労働を導入せよ。

10) 男同士だけで昼食にいくのを避け——女子社員も連れていけ。

最後に時差労働の説明をしたい。スウェーデンでは1971年に、大都市のラッシュアワーの混雑緩和のために、時差労働がはじめて導入されたが、今日では会社の間だんだん一般化されてきた。時差労働には多くの長所が認められる。

時差労働の時間は、与えられた範囲内で、個人的要求にしたがって雇用者各人がきめる。普通、事務所では、始業を朝7.30—8.30—9時のうちで、昼休を½時間と1時間のいずれか、終業を4.30時と6時の間で選ぶ。週の終わりに、最少労働時間35時間は働いていなければならないが、ある週はこれ以上、ある週はこれ以下としてもよい。合計の労働時間はそれぞれの会社が規定する。

この方法はスウェーデンでは成功し、各人が早く仕事を始め早く終ることも、その反対も選べる。ことに夫婦共稼ぎの家庭では、子供の世話や交通問題その他の理想的な解決法とされている。

最後に、みなさんがいくらかでも、スウェーデンでは職場の女性がどんなに取扱われているか、どんな条件のもとで働いているか、わかって下されば幸である。

(以上は日本能率協会および両スピーカーの許可を得て、ここにスピーチのあらましを訳して載せる。)

ピア・リードベック女史の

義務教育に関する講話を聞いて

Mrs. Pia Rydbeck's Impressions of Japanese Compulsory Education
(スウェーデン教育研究会の報告)

評議員、早稲田大学教授 中 嶋 博
Prof. Hiroshi Nakajima

当研究所のスウェーデン教育研究会の催として、去る12月18日瑞日基金研究員ピア・リードベ

ック(Mrs. Pia Rydbeck)女史(ウプサラ大学卒、社会学、教育学専攻)を迎えて、「日本の

義務教育についての印象」についてお話を伺った
うえ、忌憚のない意見の交換を行い、有益な討議
を重ねた。

周知のようにスウェーデンは、わが国より遅れ
て1962年に単線型の総合制基礎学校を設立し、
1970年に再改革を行ったのであるが、今日、その
制度、内容、方法の諸点で、わが国が学ぶべきも
のは決して少ない。

女史は、わが国の代表的な公私の小・中学校を
視察し、それを科学的に分析した結果に基づいて
の感想を述べられたのであるが、日本の子供たち
が明るく学習し、教師が熱心な指導をしているの
に、深い感銘を受けたということであった。

しかし、その一方、いくつかの点につき疑問を
もったとして、卒直な批判を述べられたが、その
指摘された事項は、わが国の今後の教育の改革に

示唆するところ大なるものがあり、次にその諸点
を紹介させていただくとともに、深甚の謝意を表
する次第であります。

その1は、日本の小学校と中学校は、別々に設
置されているが、これを統合して、9年制とした
方がよいと思う。

その2は、日本の語学校教育は、古い方式で行
われている。

その3は、日本の特設の“道徳”は、奇異なも
のに感ぜられる。

その4は、日本の一学級における生徒数は、余
りにも多過ぎる。

最後に、総じて、日本の学校教育は、競争が過
酷であり、スウェーデンでは、きわめてリラック
スしている。

スウェーデンに関する最近の著書論文

Materials on Sweden printed recently

(掲載順不同)

高 須 裕 三

- 「スウェーデンの余暇」 ダイヤモンド社刊「余暇総覧」所収
“Leisure in Sweden” in ‘General Handbook of Leisure’.
- 「70年代北欧総選挙の新動向」 「改革者」3月号
The New Trends of General Elections in Scandinavia in 1970's.
- 「スウェーデンのオンブズマン」 「経済集志」43巻4号
The Ombudsman in Sweden
- 「福祉国家の体質に関するスウェーデンと日本の対比」 「経済集志」44巻1号
A Comparison between Sweden and Japan on the Quality of the Welfare States
- 「ベルト・コンベアを廃止したボルボ・カルマル工場」 「監督者」11月号
The Volvo Kalmar Plant that has abolished Belt-Conveyers
- 「スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景」 至誠堂刊「福祉とは何をする事か」所収
“Socio-economic Historical Backgrounds of Welfare-State Sweden” in ‘Welfare
State—How can it be attained?’

松 本 浩 太 郎

- 「スウェーデンの年金事情」 週間社会保障 9月16日 P18~22
- 「スウェーデンの年金制度」 国際社会保障研究 No.12 P1~12
- 「日瑞年金制度の比較分析」 資料第19号(スウェーデン社会研究所) P1~103
- 「福祉国家における年金制度」 保険評論 10月号 P110~111
- 「福祉と共済と保険」 農林年金 9月号 P18~23
- 「福祉国家巡礼日記」 保険評論 1月号 P70~75
- 「五万円年金と再就職」 週間新潮 2月16日号 P23

- 「スウェーデンの年金、光と影」 共済時報 5月号 P22~27
「福祉国家巡礼日記」 東洋女子短大研究 No. 5 P21~22
「スウェーデン等の年金制度」 第71回国会参議院農林年金委員会会議録 No. 26 P 3~10
「日瑞年金制度の機能分析」(上・下) (生命保険文化研究所) (上) 24号 P137~171
(下) 25号 P35~72
「年金制度の現状」 土地改良 9月号 (No. 56) P16~22
「福祉国家の年金制度」 農林年金研究会報告 (48-7-18)
「スウェーデンの年金制度について」 講演資料11号 (国鉄厚生事情協会)

小野寺 信

- 「ソ連における研究開発の歩み」(スウェーデンから見た) 「発明」第1・2号(1973)
「東欧諸国における応用技術分野の協力」(スウェーデンの資料による) 「発明」第2・3・4号(1974)
「諸外国に見る資源・エネルギーの節約と開発」(スウェーデンの情報による) 「発明」第5・6・7号
「西ヨーロッパ諸国間の共同研究」(スウェーデンの資料による) 「発明」第10・11・12号
エレン・ケイ著「恋愛と結婚」上・下 (小野寺百合子と共訳) 岩波文庫
「エレン・ケイの生の信仰とゲーテ」「北欧」
「福祉国家の明暗」 「正論」 1月号 (1975)
「青い目で見た中国の工業技術」 「発明」 1月号

小野寺 百合子

- エレン・ケイ著「恋愛と結婚」上・下(小野寺信と共訳) 岩波文庫
「スウェーデンの社会福祉」 社会保険法規研究会発行の週刊社会保障(4月)1973
「スウェーデンの夏至祭」 コスモ・ピーアール社発行「爽」No. 65
「スウェーデンの家庭の味」 婦人の友社「婦人の友」6月号
老後問題事典のうちの「スウェーデン」 ドメス出版
「ストックホルムの春」 国際電々社「国際電報電信」5月号 1974
「ワードステーナと国民高等学校」 国際電々社「国際電報電信」10月号
「エレン・ケイのストランド荘を訪ねて」 岩波書店 図書 8月号
「スウェーデンにおけるオープン・ケア・サービス」 時事通信 厚生福祉 第2335号
「スウェーデンの光と影の書評」 経済往来社「経済往来」10月号
「イエーテボルイで拾った話」 老人福祉研究会 老人福祉ニュース 11号
「妻の年金権をめぐる諸問題」 社会保険法規研究会 週刊社会保障 12月
「鎮魂曲—エレンケイ(生命線)より」の訳 「北欧」1974年12号(通巻第8号)

内 藤 英 憲

- 「スウェーデンの消費者運動」 「経済集志」48年3月
「流通革進の日瑞比較」 「経済論壇」48年7月
「エームス、スウェーデンの協同組合」 「家の光協会」48年12月
J. W. Ames, Without Boundariesの翻訳
「国境を越えて」 「日本経済政策学会年報」48年9月
J. W. Ames, Without Boundariesの書評
「スウェーデンにおける小売高の変貌と消費協同組合」 「日本経済政策学会年報」48年9月

中 嶋 博

- 「民主社会主義体制下における学生参加 —スウェーデンの場合—」
「国立教育研究所紀要第83集」昭48・3
「福祉国家における学校管理」 「私学教育研究所所報」No. 36 昭48・3

- 「福祉指標による日瑞福祉水準の比較研究 一教育・文化一」
「スウェーデン社会研究月報」VOL. 5、No.11~12 昭48・11—12
- 「スウェーデンにおける総合制中等教育制度の完成と多様化の問題」
「日本比較教育学会会報」第9号 昭48・12
- 「スウェーデン大学庁：総合大学における履修について 一哲学部の場合一」翻訳
「国立教育研究所高等教育総合研究比較研究部門」昭49・2
- 「スウェーデンにおける総合制中等教育制度の改革と多様化の問題—歴史的・社会的考察—
（付）総合制高等学校のカリキュラムにみられる総合制と多様化」
「各個研究論文集」（Ⅱ）昭49・3
- 「スウェーデンにおける教育による自由と平等の推進 一絶えざる改革を通じて一」
スウェーデン社会研究所編「福祉とは何をする事か」所収 昭49・6
- 「福祉指標による日瑞福祉水準の比較研究 一余暇の増大と教育一」
「スウェーデン社会研究月報」VOL. 6、No. 7 昭49・7
- 「北欧における公民、地理・歴史教育 一スウェーデンを中心として一」
『現代教科教育学大系』③（社会認識の形成） 昭49・8
- 「北欧における道徳教育」ニ教育心理ニ VOL. 22、No.11 昭49・10
- 「スロイド、ケイ、ウップサラ大学等」『教育学小辞典』 昭49・10
- 「北欧の教育義務段階における国民性の教育」 「国立教育研究所」昭50・1
- 「スカンジナビアのセカンド・スクール」 「国立教育研究所セカンド・スクール研究班」昭50・1
- 「スウェーデンの定時制高校」 「NHK定時制高校テキスト」『ここに学ぶ』 昭50・2
- 「バルティル・エーステルグレン：スウェーデンにおける大学の国際化の促進」
「早稲田フォーラム」第8号 昭50・2
- 「スウェーデンの心身障害児教育」 「教育経営研究」昭50・2

永 山 泰 彦

- 「人間環境開発政策 一スウェーデンと西ドイツの経験」（民主社会主義研究会議）
「改革者」1973年6月号
- 「スウェーデンの公的部門における労使関係」（丸尾直美中大教授との共著）
「公企労センター・調査研究」資料第18号
- 「北欧諸国での財形制度の現状とその背景」
「財形リサーチ・センター」 「雑誌・財形」昭和48年9月号
- 「スウェーデン官公労働者の労働基本権」 「世界の労働」1973年11月号
- 「スウェーデン福祉への幻滅」 「エコノミスト」1973年12月4日号
- 「スウェーデン 一職場の民主化による生きがいを」 「中央経済」季刊 日本の経営文化(2)
- 「ヨーロッパの共同決定方式をみる」 「日経連」 「経営者」昭和49年5月号
- 「機能的社会主義」—グンナー・カールソン著（丸尾直美中大教授との共訳）
「ダイヤモンド社」昭和49年7月
- 「都市化の進行とそれに伴う諸政策」（スウェーデン社会研究所編「福祉とは何をする事か」）
「至誠堂」昭和49年6月
- 「新しい経済」（香川敏幸・島和俊共著） 「法学書院」昭和49年10月
- 「ヨーロッパの経営参加はどこまで進んだか」 「スタデイ」1974年8月号
- 「定着した中央交渉方式—北欧3国」 「雑誌・月刊労働問題」昭和50年2月臨時増刊号

丸 尾 直 美

- 「生産性と福祉」ことに第6章スウェーデンにみる生産性と福祉」 日本生産性本部 1974年10月刊
- 「福祉国家と民主社会主義」 民主社会党 1974年8月刊

最近のスウェーデンの経済・社会ニュース

スウェーデン大使館提供

ノルディック諸国の国民総生産1975年には約3%の上昇か

スウェーデンの産業連盟 (Federation of Swedish Industries) がこのたび刊行した「ノルディック諸国経済の見通し」と題する報告書によれば、OECD諸国全体の昨年の経済成長率は1%以下と見られている中で、ノルディック諸国4ヶ国(デンマーク、フィンランド、ノルウェー及びスウェーデン)の経済成長は、約3.5%に達する。

この成長率は異常にみえるかも知れないが、ノルディック諸国間でもその経済事情には大きな差異がある。その結果、この差異が焦点となる。ノルウェーは、北海の海底油田の発見で刺激された特異な経済環境下にある。主たる問題は労働力の不足と、将来の巨大な石油収入の利用法である。

インフレの問題

デンマークでは、最も重要な問題はインフレと貿易収支である。1073年の拡張時代からは大幅に後退し、この事情はさらに、今日デンマークのみならず他の主要工業国にもみられる一般的な信用不足によって倍加されている。

フィンランドの経済事情はいまだに良好なものであり、現在以上に生産がのびることは熟練労働者の不足で制限をうけている。

この報告によれば、スウェーデンは現在、資源を最大限に利用しつつ、極度なアンバランスもなしに、経済の景気サイクルの頂上にある。1975年を通じて、経済情勢は次第に悪化してゆくことが予想されている。

1975年には、OECD諸国全体の3.5%と較べて、ノルディック諸国全体の成長率は2.8%と想定されている。この全体の数字のなかには、ノルウェーの6%、フィンランドの3%、スウェーデ

ンの2.3%、そしてデンマークの1.5%という成長率がかくされている。

こうした分析は、国際的なビジネスのサイクルの低下は昨年7月にOECDの事務局が発表したものよりも、一層強まるであろうという想定に基づいている。他方、1930年代の様な広汎な不況が生じるという考え方は否定されている。

ストックホルムでのノーベル賞受賞式、ソルジェニツイン氏、称讃をうく

伝統の通り昨年12月10日に行なわれた昨年度のノーベル賞の受賞式のハイライトに、ソ連の作家であるアレキサンダー・ソルジェニツイン氏 (Alexander Solzhenitsyn) が1970年に受取ることのできなかつた文学賞を、自分で受取ったことである。スウェーデン国王、カールグスタフ16世 (King Carl XVI Gustav) の手で行なわれた受賞には大きな拍手の嵐がわいた。さらに昨年の受賞で注目すべきこととして、受賞中には三人以上のスウェーデン人が含まれていた事である。

今年のノーベル賞は、国王としての座につかれてから二度目のこの名誉ある仕事を行なわれる国王自からの手で手渡された。出席した著名なゲストには、バットイル皇太子 (Prince Bertil)、クリスティーナ王女 (Princess Christina)、オロフ・パルメ首相 (Olof Palme)、受賞者の家族、及び政府及び官庁、科学界、芸術及び文化界の代表者などがあげられる。昨年の受賞者は健康上の理由で欠席したマーティン・ライル卿 (Sir Martin Ryle) を除いては全て出席した。

「この賞によって、私の声が世界にきいてもらえることになった。」

引きつづいて行なわれた晩さん会においてソルジェニツイン氏は、この賞をえたことによって、

これまで数世代にわたり、私の先駆者達の声が決してきこえなかった所で、私の声をきいてもらうことが可能となったとのべた。氏はまた1970年の受賞式で氏が欠席した時、氏によせられた賛辞についても感謝の意を表明した。

生理学及び医学賞は細胞の構造とはたらきに関する新しい発見に対してアルバート・クロード博士 (Albert Claude)、クリスチアン・ドゥヴェ教授 (Christian de Duve) 及びジョージ・P・パラデ教授 (George E. Palade) におくられた。この3名は近年最も重要な生物学上の研究分野の一つとなった新しい学問である近代細胞生物学の創立に大きな貢献をした。

昨年の物理学賞は英国ケンブリッジ大学のマーチン・ライル博士 (Martin Ryle) とアントニー・ヘーヴィッシュ教授 (Antony Hewish) の両名に対し、その電波天体物理学の先駆者的研究、特にライル氏には口径合成技術についての観測に対し、ヘーヴィッシュ氏に関しては準星の発見についての決定的な役割に対し、共同で与えられた。

昨年の化学賞の受賞者は、その理論及び実験面における、巨大細胞の物理化学上の基本的な業績に対して、アメリカのポール・J・フローリー教授 (Paul J. Flory) がえらばれた。

三人のスウェーデン人受賞者

昨年の文学賞の受賞者二人のうちの一人名は、スウェーデンの作家エイヴインド・ジョンソン (Eyvind Johnson) 氏で、その大地と歳月とを遠くみつめ、自由を求めた物語芸術に対して受賞された。氏の主要著作には、反ナチ運動の三部作であるオロフについての物語 (Novel about Olof) や閣下の日々 (Deys of His Grace) などがある。

さらに文学賞を分けあったもう一人は、作家兼詩人のハリー・マッティンソン氏 (Harry Martinson) で、氏の作品は露のしずくをとらえ、宇宙を映すものとして高く評価されている。氏の最も知られた作品は道であり、これは氏の放浪者としての哲学を表現したものであり、一方物語詩である103の歌からなるミアニアラ (Aniara) は、氏の詩作中の最高傑作と考えられている。

昨年のノーベル経済学賞は、スウェーデンのグンナル・ミュルダール教授 (Gunnar Myrdal) と、オーストリアのフリードリッヒ・フォン・ハ

イエク教授 (Friedrich von Hayek) に与えられた。この二人の著名な経済学者は、その貨幣理論及び景気変動についての先駆者的研究、及び経済、社会及び社会構造上の現象の相関関係についての洞察力にとんだ分析について賞賛をうけた。

昨年の各賞の賞金は前年よりも40,000クローナ (260万円) 増の550,000クローナ (3,575万円) であった。

この受賞式に引きつづき、慣例によって、大規模な晩さん会がストックホルムの有名なシテイホールで開かれ、1,000名をこす客が参列した。

プラスチック・コーティングをほどこしたアルミ фоль利用の新型の電気式の家畜用フェンス

最小限の時間で一人の手で簡単に組立たり除去したりできる、家畜かこいこみ用の新型の電気式フェンスが、このたびスウェーデンのニトロ・ノーベル社 (Nitro-Nobel AB) の手で発売された。

このフェンスは電流の導体となるアルミ фольで、その一部をプラスチックの膜でコーティングした、10%幅の細片からできている。これは高さ1.2メートルの白プラスチック棒でささえられ、この棒は4~6メートル間かくで並べられる。

この棒は百本で13キロと極めて軽いので、フェンスはバンやトラクターがなくても組立てることができる。

この細片状のコードは100メートルのロールになっている。これを広げてリング状の結合器具で棒にとりつけると、全体がねじれてスパイラル状のものができる。これによってこのフェンスはどんな弱い風にもそよぎ、つねに動いていることになる。従って、これは必ず人間や動物の眼にとまる。

電気はバッテリーを内蔵した装置から送られる。電池は市販されているものならどれでも用いる事ができるが、同社では特別のゲートポストに組込める、特殊なトランジスタ化されたタイプのもを開發した。電気は、懐中電灯などに用いられているタイプの普通の電池約10個からとる。

サーモメカニカル・パルプの用途についての研究つづく

スウェーデンパルプ・製紙業連盟 (Swedish

Pulp & Paper Association) の報ずる所によれば、林産品研究所 (Forest Products Research Institute) は業界の企業及び機械装置メーカーと協同で、サーモメカニカル・パルプの新しい用途についての研究を開始した。

今日、このサーモメカニカル・パルプは、新聞紙・雑誌用紙・及びある種の紙ボード類の生産に用いられている。今日まで、このパルプは必要な強度がない為に、他の種類の紙にはあまり用いられていない。

原材料の供給の観点からすると、メカニカル・パルプの使用が増えるという事は、化学パルプの場合には原材料の繊維の50%しか利用できないのにくらべて、メカニカル・パルプの場合には90%以上が利用できるという事からしても、大幅な原材料の活用となる。

メカニカル・パルプの質を向上させようとする最近の努力は、特に精製パルプ、サーモメカニカル・パルプ、又は化学処理をうけたサーモメカニカル・パルプの場合に、大幅な進歩をとげた。この結果、メカニカル・パルプは従来からの碎木パルプよりも相当につよい力を有し、新製品に用いられる可能性が大幅に高まっている。

スウェーデンは、毎年1,000万トン程度のパルプが製造されている。このうち、約200万トン程度がメカニカル・パルプである。

スウェーデンの鉱業グループをとりあげた小冊子刊行さる

約30社の鉱業用器具及び鉱業コンサルタントの集まった共同組織であるスウェーデン鉱業グループ (SMG) の活動が、このほど刊行されたばかりの小冊子のなかで紹介された。

同グループはいかなる種類の鉱業活動でも、探鉱から販売にいたるまで取扱うことのできる人で、かつまたどんな計画のある一面だけや、完全な計画全体を処理できる鉱業についての専門家チームを所有している。

その活動の一部として、同グループは全世界に使節団を送り、スウェーデン鉱業技術の進歩について、他国の鉱業関係者に説明するという活動を行ってきた。

同グループを構成する人とは、多くが互いに競争者であるが、意見の交換はきわめて有意義である。ある一社がある探鉱計画のあらゆる面を取扱

うことは極めてまれであり、互いにノウハウをプールすることができれば、どのような契約であっても共同して処理することができる。

この小冊子は、チャートや写真のたすけをかりて、グループが鉱床の調査や事前の可能性の検討、さらには建設工事の開始などから始まる、一連の計画にどの様にとりくんでいくかを示している。さらに各章ごとに図を用いて地中からの鉱石の掘り出しから、鉱石運搬船への積みこみにいたる、全工程を詳細に分析している。この項では、いくつかの代表的な鉱山を取上げている。

この小冊子によれば、1973年中にスウェーデン国内では、合計して7,800万トンの鉱石を含有する岩石が掘り出された。このうち、地中から掘り出された分は5,400万トンである。スウェーデンの鉄鉱石の埋蔵量は約40億トンであり、非鉄金属の埋蔵量は約2億5,000万トンである。

このSMG・グループの代表的なメンバーにはアセア社 (Asea)、アトラス・コプコ社 (Atlas Copco)、ポーフォッシュ社 (Bofors)、グレンゲス社 (Cränges)、コックム・インドストリー社 (Kockum Industri)、ヴォルヴォ社 (Volvo)、サーラ社 (Sala)、サーブ・スカニア社 (Saab-Scania)、ニトロ・ノーベル社 (Nitro-Nobel)、SKF社及びスヴェダゲダーラ・アルブロー社 (Svepala Arbrå) といった大会社が入っている。

輸出30%は、同一グループ内での取引である事が判明

中央統計局が行った研究によれば、同一グループに属する企業間の取引が、スウェーデン全体の輸出額の約30%と、輸入額の25%をしめていることが判明した。

この企業間取引は輸出では機械製品、輸入では機械と燃料が最も多い。

最低10ヶ国以上で活動している企業という意味での多国籍企業が、スウェーデン全体の外国貿易の三分の一強をしめている。その他の国際会社は輸出の40%弱と輸入の30%強をしめている。

従業員500人以上の企業は全輸出の約70%をしめ、輸入の半分強をしめている一方、従業員が50人以下の小企業は、輸出の10%、輸入の20%をしめるにすぎない。

輸出入についての平均的なユーザンスの期間は

2ヶ月強である。この事は、1968年当時の外国貿易についての調査を行った時点と比較して、輸出のユーザンス期間が相当に短縮している事を示している。

移植した歯、しっかりと成長

病気のために抜歯されて最大四ヶ月も病院内に保存されていた歯を再び移植する新しい技術が、スウェーデンの研究者の手で完成した。これは、最近サンクト・エーリック・フェア会場 (ST. Erik's Fair) とストックホルムの活動センターで開催された、スウェーデン歯科学会の年次総会の席上公表されたものである。

カロリンスカ研究所 (Karolinska Institute) の歯科学部の主任教授であるパール・エステニ・セーデル氏 (Per Östen Söder) と主任技術者のパール・オッテスコグ氏 (Per Otteskog) の二人の手で開発された技術を用いてかなり進んだ状態にある虫歯を抜歯し、生化学技術を用いてバクテリアにおかされた部分を完全に清掃し、無菌の実験室に保存した。患者はこの間、臨時処置をうけて、一時用の人工歯を与えられる。

特殊な細胞ばいよう技術によって、患者の口内からとった細胞を抜いた歯に付着させ、歯膜の薄膜を発生させる。つづいて、この歯は患者の口内に手術によってうえつけられる。

この実験グループが得た成果によれば、この方法によって自生的に移植された歯は、口内でしっかり付着したと言われる。この研究の次のステップとしては、この歯が補綴用ブリッジのアタッチメントとして役立つようになるかどうか研究する事であろう。

太陽熱による暖房をした家屋実験

誌雑ビッグナッツインドウストリー (Byggnadsindustrin) 誌の報する所によれば、1975年の春には南スウェーデンのルンド (Lund) に太陽光線のみで恒久的に暖房をするスウェーデンで始めて家屋がたてられる。4つの単位で1ブロックを成すこの家屋はルンド工科大学 (Lund Institute of Technology) のカール・ヒューゴ・オールソン氏 (Carl-Hugo Olsson) の設計による。

建築家である同氏は、この建物についての博士論文を1976年に提出する予定である。

この家屋の内壁には焼かない粘土を用いる。これは熱を吸収し保持する性能を有する。この壁と普通のレンガでできた外壁との間にはインシュレーション材が詰めこまれる。

この壁の厚みはいろいろである。北に面した壁が最も厚く、完全に1.2メートルはある。屋根はミネラルウールの上に黒色のアルミフオイルを張った材料でできた1枚の大きな太陽熱ほかく機とで成っている。細いアルミパイプのネットワークによって熱い湯が家屋の各所へと送りこまれる。

夏には過剰な太陽熱は大きなシリンダー内に貯えられる。このシリンダーの直径は2~3メートルに達する。

この家からはいかなる廃棄物も出ない。4つの家屋のそれぞれには2個の廃出口がついており、その1つは有機分用もう1つは金属廃棄物用である。金属は後に再回収され、有機物は園芸用の高性能なミ土にかえて使用される。

全て家中に入る空気はまず温室に入り、居住部分に入るまえにあたためられる。これによって全体の熱量の80%が無駄にならずにすむ。温室内の植物は新鮮な酸素に出し、家屋内を毎日新鮮な空気のみたしてくれる。

太陽熱による暖房を行うこの家屋は全体で45×80メートルの土地をしめ、個々の家は床面積が100~115平方メートルをしめる。洗たく室、リクレーション室、サウナ等の設備は共通部分にもうけられる。

この家屋のうち3軒は普通の送電により電力を得るが、残る1軒は風力による発電装置から電力を得る。この方法によって、どちらの方が電力源として有利かの判定ができるものと期待されている。

